

あなたの住まい、耐震性は大丈夫ですか？

木造住宅の耐震化を支援します

町では昭和56年5月以前に建築確認通知書などを受けた木造住宅（旧耐震基準）に対し、補助を行っています。

令和6年に震度7を記録した能登半島地震では、多くの住宅が被害を受けました。一部地域では、「旧耐震基準」の木造住宅だけでなく、平成12年5月までに建築された「新耐震基準」の木造住宅でも倒壊などの被害が生じました。



耐震基準区別	倒壊・崩壊、大破の割合
昭和56年5月以前 「旧耐震基準」	39.2%
平成12年5月以前 「新耐震基準」	16.9%

参考資料

国土交通省 国土技術政策総合研究所・国立研究開発法人 建築研究所「令和6年能登半島地震建築物被害調査等報告（速報）5.2 木造建築物の被害」
国総研資料 第1296号，pp. 5.2-1～5.2-74
https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1296pdf/ks1296_52.pdf

町の補助事業

耐震診断補助金

診断費用の10分の10
上限10万円

耐震改修補助金

改修費用の2分の1
上限50万円

町内業者で施工すると…
上限70万円

リフォームを同時に行うと…
リフォーム費用の2分の1
上限30万円

補助対象 旧耐震基準の木造住宅



まずはまち整備課
まで事前相談を！



町ホームページ
ID 605

中井町でも、神奈川県西部地震や東海地震、南海トラフ巨大地震など、震度6以上の揺れが想定される大地震が発生する可能性があります。安全に住み続けるためにも、ご自宅の耐震性を確認し、耐震診断の結果、耐震性が不足していることが分かった場合は、耐震化を検討しましょう。

また、耐震化することで、ご自身の命を守るだけでなく、建物の倒壊によって緊急車両などの通行が妨げられるリスクを減らし、地域の皆さんの円滑な避難などにもつながります。

町の各種補助金を活用し、積極的な改修をご検討ください。

問合せ

まち整備課 ☎(81)3901

美・緑なかいフェスティバルでの木造住宅耐震セミナー

経験豊富な建築士が、耐震診断や補強工事の実例を交え、木造住宅耐震化のポイントなどを丁寧に分かりやすくお伝えします。参加無料、申し込み不要ですので、ぜひご参加ください。

実施日時 10月18日(日) 11時～12時

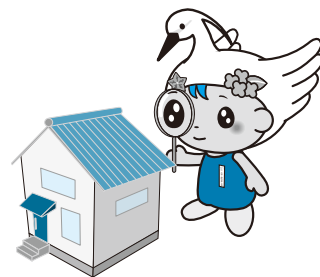
場 所 中井中央公園 美・緑なかいフェスティバル会場内

対 象

- ・平成12年5月31日以前に建てられた木造住宅を所有している方
- ・耐震診断、耐震改修を検討している方
- ・耐震関係で相談したい方

※補助対象建築物は、旧耐震基準により建築された木造住宅のみですのでご注意ください。
(昭和56年6月1日以降に増改築した一部の建物含む)

講 師 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 県西支部会員



木造住宅耐震診断の個別相談会

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会の経験豊富な建築士が簡易診断を行い、木造住宅の耐震性を個別にチェックします。また、必要に応じて補強方法などの相談に応じます。費用無料ですので、大地震に備えご自宅の点検や耐震の相談をしてみませんか。

実施日時 11月27日(金) 14時～16時

場 所 役場3階 大会議室

対 象

- ・平成12年5月31日以前に建てられた木造住宅を所有かつ居住している町民
- ・耐震診断、耐震改修を検討している方
- ・耐震関係で相談したい方

※補助対象建築物は、旧耐震基準により建築された木造住宅のみですのでご注意ください。
(昭和56年6月1日以降に増改築した一部の建物含む)

講 師 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 県西支部会員

持 ち 物 建築確認申請時の図書や、間取りがわかる図面

申込方法

11月13日(金)までに電話で必要事項を連絡または下記申込書をまち整備課窓口、郵送、FAXで提出

郵送先 中井町比奈窪56 中井町役場 まち整備課 FAX (81) 4676



【 申 込 書 】

氏 名	住 所	連絡先
	中井町	

【当日の持ち物】

- ☐ 建築確認申請時の図書（建築確認通知書・確認済証など、建築時期・構造・規模などが分かるもの）
- ☐ 建物の平面図・間取り図（各階の間取り、壁の位置などが分かるもの）
- ☐ 増築・改修などの図面（お持ちの場合）